

埼玉県70歳雇用確保助成金
埼玉県内の事業所に勤務する正社員名簿

1 定年年齢に達する前の正社員

申請日

R7.6.30

[illegible]

申請日、生年月日、採用年月日を入力すると、
年齢、勤続年数が自動計算されます。

申請日時点で雇用年数が1年以下の方は対象とはなりません。（名簿にも記載しないでください）

年齢が高い順（降順）で名簿を作成してください。

正社員が31人以上いる場合は、30人まで記載
してください。（31人目以降は記載不要）

※労働協約又は就業規則に定年後の継続雇用の定めがない場合は、今後5年以内に定年年齢に達する正社員が、1名以上いることが助成要件となります。要件に該当する正社員を記載してください。

【例】

定年65歳の場合

→ 60～65歳の正社員が1名以上